

1. 作成の目的・経緯

- ・ 令和2年度に内閣府男女共同参画局が地方議員を対象に実施した「女性の政治参画への障壁等に関する調査研究」においては、議員活動や選挙活動において、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けたかという質問に対して、全体の42.3%、男性の32.5%、女性の57.6%がいずれかのハラスメント行為を受けたと回答しており、また、ハラスメントをなくすために有効な取組として、議会による「議員向け研修」と回答した割合が、男性、女性ともに6割以上で最も高く、政治分野におけるハラスメント防止の取組は、政治分野の男女共同参画を進める上で喫緊の課題
- ・ 令和3年6月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が議員立法により改正され、内閣府を含む関係行政機関等が適切な役割分担の下でそれぞれ積極的に取り組むこと（第2条第4項）のほか、国及び地方公共団体は、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の発生の防止に資するため、研修の実施等の必要な施策を講ずる旨の規定（第9条）が追加
- ・ 令和3年秋に、内閣府において、専用の投稿サイトを開設し、全国の地方議会議員を対象として、議員活動や選挙活動において、有権者や議員等から実際に受けた又は見聞きしたハラスメントについての事例調査を実施
- ・ 「令和3年度政治分野におけるハラスメント防止研修教材」等の作成に関する検討会（計2回）を開催

検討会構成員 ※五十音順、敬省略、◎は座長

太田 雅幸 太田雅幸法律事務所弁護士、◎大山 礼子 駒澤大学法学部教授、小田 理恵子 一般社団法人官民共創未来コンソーシアム代表理事、中北 浩爾 一橋大学大学院社会学研究科教授、濱田 真里 お茶の水女子大学ジェンダー研究所東アジアにおけるジェンダーと政治研究チーム共同研究者、福田 将己 全国市議会議長会政務第一部長、三浦 まり 上智大学法学部教授、柳原 里枝子 株式会社ハートセラピー代表取締役

⇒ 政府における初の取組として、各議会等においてハラスメント防止研修を実施する際に活用できる教材を動画で作成し、4月12日（火）に内閣府男女共同参画局公式YouTubeチャンネルで公表

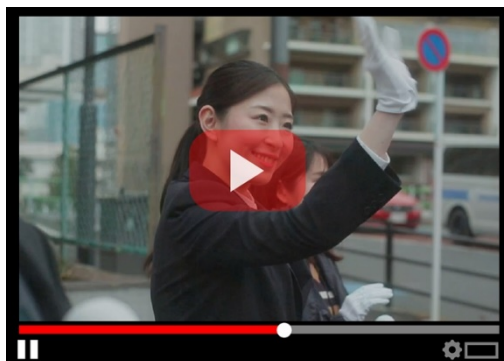
政治分野におけるハラスメント防止研修教材について

2. 教材の特徴

- ・ 上記事例調査において寄せられた1,324件の事例を基に作成
- ・ 事例の紹介に当たっては、単にハラスメント行為のみを示すのではなく、ストーリー仕立てにして、ハラスメントが発生する動機や人間関係等の背景についても描いた上で、問題点を解説
 - 具体的には、問題点の明確化という観点から、各事例について、①ハラスメントを行った側において、どのような意図をもってそのような行為をしたのかということや、②ハラスメントを受けた側において、どのような受け止めをし、それによって具体的にどのような悪影響があったのか等について、それぞれ独白の形で話をする場面を入れた上で、客観的な解説を含め、問題点を整理するという構成

3. 対応

- ・ 衆議院及び参議院の事務局、都道府県議会及び市町村の議会、地方三議長会、地方公共団体の所管部局等あてに通知を発出し、本教材の情報提供等を実施
- ・ ハラスメント防止研修の実施状況等とあわせ、本教材の活用状況について定期的に把握



ハラスメント防止動画の閲覧はこちら
＜内閣府男女共同参画局公式YouTube＞
<https://youtu.be/PjLN17TKmwY>

